

## ウォーターPPP 導入可能性調査委託業務 特記仕様書（案）

### 1. 目的の整理・検討の準備

- ・ 知立市下水道事業へのウォーターPPP の導入に係る検討事項や懸念点を確認・整理する。
- ・ 検討にあたって、参考となる先進事例の調査を実施する。

### 2. 現状分析

- ・ 検討に必要な資料を収集・整理し、関係者へのヒアリング結果等を基に現状分析を行う。
- ・ 分析は以下の3つの視点で実施する。
  - ① 施設情報の整理
  - ② 職員情報の整理
  - ③ 財務状況の整理

### 3. 対象施設

- ・ 対象施設は下記の通りとし、2.で現状分析を行い、ウォーターPPP の導入のメリット、デメリットを整理する。

#### ① 処理分区・排水区

処理分区は下表の通りとする。（令和6年度末時点）

区分	処理分区	計画面積 (ha)	計画処理人口 (人)	計画汚水量 時間最大 (m3/日)	供用開始 面積 (ha)	供用 開始年
流域関連	八橋	42.0	2,141	1,539	20.0	H11.3
	西丘	46.0	2,463	1,870	0.0	R9.3 見込み
	西町	284.8	15,775	14,076	194.5	H6.3
	来迎寺	134.4	6,061	5,610	0.0	R15.3 見込み
	昭和	133.4	12,289	9,416	111.1	S41.10
公共下水道	長篠	28.6	1,782	1,366	28.5	H25.3
	弘法	126.0	7,913	6,150	112.3	H22.3
境川流域	谷田	101.5	7,200	5,487	80.8	H17.3
	西中	30.2	750	497	4.0	R3.3
	重原	247.8	14,884	13,381	179.2	H8.10
合計	—	1,174.7	71,258	59,392	730.4	—

排水区は下表の通りとする。（令和6年度末時点）

排水区	計画面積 (ha)	計画降雨 5年確率	整備面積 (ha)
107 排水区	1,175.9	4,750/(t+35)	730.4

② 施設

管渠施設は下表の通りとし、すべて分流となる。(令和6年度末時点)

処理分区 排水区	管 (m)			人孔 (基)	公共柵 (個)	取付管 (本)	M P (基)
	暗渠丸管	暗渠角	開渠角				
八橋	6,928.72	—	—	304	488	622	0
西丘	—	—	—	—	—	—	—
西町	52,243.83	—	—	2,025	1,623	4,204	17
来迎寺	—	—	—	—	—	—	—
昭和	28,420.15	—	—	980	1,184	1,975	4
長篠	6,971.43	—	—	178	294	367	0
弘法	30,482.48	—	—	965	1,471	1,914	7
谷田	21,465.00	—	—	527	1,086	1,328	6
西中	1,272.28	—	—	32	106	118	0
重原	49,219.91	—	—	1,446	1,841	3,088	2
小計	197,003.80	—	—	6,457	8,093	13,616	36
107 排水区	45,441.28	7,333.10	680.61	1,356	—	—	—
合計	242,445.08	7,333.10	680.61	7,813	8,093	13,616	36

汚水管渠延長のうち主要な管渠（下水排除面積 20ha 以上の管渠） 10,263.3m

③ 雨水ポンプ施設

ポンプ施設は下表の通り。(令和6年度末時点)

施設名	落合ポンプ場
排水区	西町低区第2排水区
計画面積	21.6ha
計画雨水	3,313m <sup>3</sup> /sec
敷地面積	3,000 m <sup>2</sup>
流入渠	□1,400 mm×980 mm×2 連
沈砂池形状	W2.9m×L10.0m×H1.253m×3池
ポンプ形式	立軸斜流ポンプ
ポンプ仕様	φ400 mm×18m <sup>3</sup> /min×7.5m×3.7KW×1台 φ900 mm×100m <sup>3</sup> /min×7.5m×270PS×2台
放流渠	□2,000 mm×2,000 mm
放流先	S56.3

#### **4. 課題の洗い出し**

- ・ 2.で整理した現状分析を基に、各種業務や既存施設の維持管理・改築更新等における課題の洗い出しを行う。

#### **5. 対応策（案）の抽出**

- ・ 4.で洗い出した課題に対して対応策（案）を検討し、官民連携手法の適用が可能な対応策の抽出を行う。

#### **6. 課題への対応方針の整理**

- ・ 5.で抽出した対応策（案）を基に、官民連携手法での対応方針を整理する。

#### **7. 導入可能性のある PPP/PFI 手法の選択**

- ・ 国内で下水道事業において採用事例のある官民連携手法を参考に、4.で洗い出した課題を解決する上で候補となる事業手法を選定し、事業手法ごとの内容及び特性等を整理する。

#### **8. スキームの検討**

- ・ 6.で整理した対応方針と、7.で整理した各事業手法を踏まえ、ウォーターPPP 導入により検討事項を達成することが期待できる事業スキーム（対象施設、対象業務等）を整理する。なお、ウォーターPPP を検討する際には、交付金等要件化を充足することに留意する。

#### **9. サウンディング型市場調査**

- ・ 7.の検討結果を踏まえ、民間事業者の参入意欲や官民連携手法における業務内容に対する意見を把握するためにサウンディング型市場調査を支援する。調査の具体的な進め方は知立市と協議して決定する。

#### **10. PPP/PFI 手法の選定**

- ・ 9.の結果を踏まえ、事業スキームを精査し、必要に応じて事業スキームの見直しを行う。
- ・ 見直しを行った結果から、事業実施に向けた手続きを円滑に行うための、民間事業者の選定方法や契約形態について取りまとめる。
- ・ また、選定した事業スキームの導入にあたり留意すべきリスクを特定し、そのリスク分担を検討するとともにリスク分担表として整理する。

#### **11. 導入効果の検証**

- ・ 従来型の事業手法と官民連携手法導入時の事業費を算定し VFM を算出する。なお、官民連携手法導入時の事業費は、サウンディング型市場調査において参入意向を確認できる事業者を対象に見積を徴収し、精度の高い事業費を算定する。
- ・ 導入効果は、定量面と定性面の両面から総合的に評価し、結果をまとめる。

## **1 2. 報告書の作成**

- ・ 11.までの検討結果を基に報告書を作成する。また、関係各所への説明に使用する資料（概要版を含む）を作成する。
- ・ 導入可能性調査から事業者との契約までのスケジュール案を検討し、作成する。また、導入時における留意点等を抽出し、それに対する検討時期や検討内容を整理する。

## **1 3. 設計協議**

- ・ 業務の円滑な推進を行うために、打合せ協議を行う。
- ・ 打合せ協議は、着手時、中間、成果品納入時に実施（計 5 回）し、進捗状況を報告する。

## **1 4. 照査**

- ・ 業務の高い質を確保し、成果図書に誤りがないよう照査を実施する。